

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

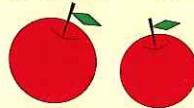
長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成27年9月30日

突然やってくるりんごの訪問販売に注意！

〈内容〉

突然、女性が「青森のりんごを広めるために青年団でまわっています」と言って訪問してきた。話を聞いていると、停めてあったトラックから男性がりんごの試食を持ってきた。男性から「無農薬ですよ」などといった話を聞き、試食がとても美味しかったので買うこととした。値段を聞くと、1箱18000円で1袋3000円ということだったので2袋購入し6000円支払った。後で、購入したりんごを食べると試食の時より味が悪かった。返品したい。



★消費生活センターからのアドバイス

- 訪問販売は8日以内であればクーリング・オフで契約を解除することができます。しかし、このような事例では、業者名や連絡先が分からぬことや、聞いていても架空のものであることが多い、その場合クーリング・オフは困難です。このようなリスクもよく考え、必要がなければきっぱりと断りましょう。
- 話を聞いたり試食したりすると断りにくくなってしまいます。ドアを開ける前に訪問の目的を確認し、必要がなければドアを閉めたまま断りましょう。
- 支払う時になって初めて値段や数量を教えられ、思いがけない値段・数量だったにも関わらず断り切れずに支払ってしまうケースもあります。事前に「何個からですか？」「1個いくらですか？〇〇円以上の支払いはありませんね？」などとはっきりと確認し、納得できない場合はきっぱりと断りましょう。
- すごまれるなど恐怖を感じた場合は、近所の人や警察に助けを求めてください。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月~金曜日)…午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

相談：市町の相談窓口

長崎市消費者センター
(095-829-1234)
佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)
島原市消費生活センター
(0957-62-9100)
諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)
大村市消費生活センター
(0957-52-9999)
平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)
壱岐市消費生活センター
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)
対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)
五島市消費生活センター
(0959-72-6144)
西海市消費生活センター
(0959-37-0145)
雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)
南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

他各市町相談窓口